【再評価理由】②事業開始年度から起算して5年目の年度において、継続中の事業

【事業種別】　立体交差事業

【事業名】　福町十三線立体交差事業（阪神なんば線）

＜再評価１回目＞

令和４年９月

建設局

【様式1-2】

位置図

西淀川区大和田6丁目～西淀川区福町2丁目

②[立体交差事業]
福町十三線立体交差事業（阪神なんば線）
（所管局：建設局）
延長　L＝1.0km

1　事業目的

［事業目的］

・阪神なんば線と淀川の交差部に架かる淀川橋梁において、国の直轄河川事業として橋梁を改築し、桁下高さの確保等により洪水を安全に流すとともに、津波・高潮時も含め陸閘操作がなくなるなど、浸水被害を軽減。

・それに合わせ、右岸側において鉄道を高架化し、都市計画道路福町十三線との交差部を含む2箇所の踏切（歩行者ボトルネック踏切）を除却。

・このため、国直轄河川事業区間の全体2.4kmのうち、右岸側約1kmの区間を福町十三線立体交差事業との共同事業として実施し、治水対策の促進とともに交通円滑化並びに踏切事故の解消、福駅周辺地域の一体化を図る。

［上位計画等における位置付け］

◆国の計画の中での位置付け

・阪神なんば線淀川橋梁改築事業は、平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画において、高潮対策や洪水を安全に流下させる対策として、早期に完成させることが必要である事業に位置付けられている。

・福町十三線立体交差事業により除却される2箇所の踏切は、歩行者ボトルネック踏切であるとともに、改良すべき踏切道として踏切道改良促進法の指定を受けており、令和3年度からは、国の踏切道改良計画事業補助制度を活用して事業を実施している。

◆大阪市の全体計画の中での位置付け

・福町十三線立体交差事業は、大阪市地域防災計画に基づき令和3年9月に策定された大阪市地域防災アクションプランVer.2.0及び大阪市強靭化地域計画Ver.2.0において、耐震対策及び津波や高潮による浸水被害の軽減を目的とする「阪神なんば線淀川橋梁改築事業」とともに推進して取り組んでいくものとして位置付けられている。

2 事業内容

[事業内容]（＜　＞内は阪神なんば線淀川橋梁改築事業）

- 延長　　：約1.0km＜約2.4km＞
- 除却される踏切数：2箇所＜5箇所＞
- 高架化される駅　：1駅（福駅）＜2駅（福駅、伝法駅）＞

平面図

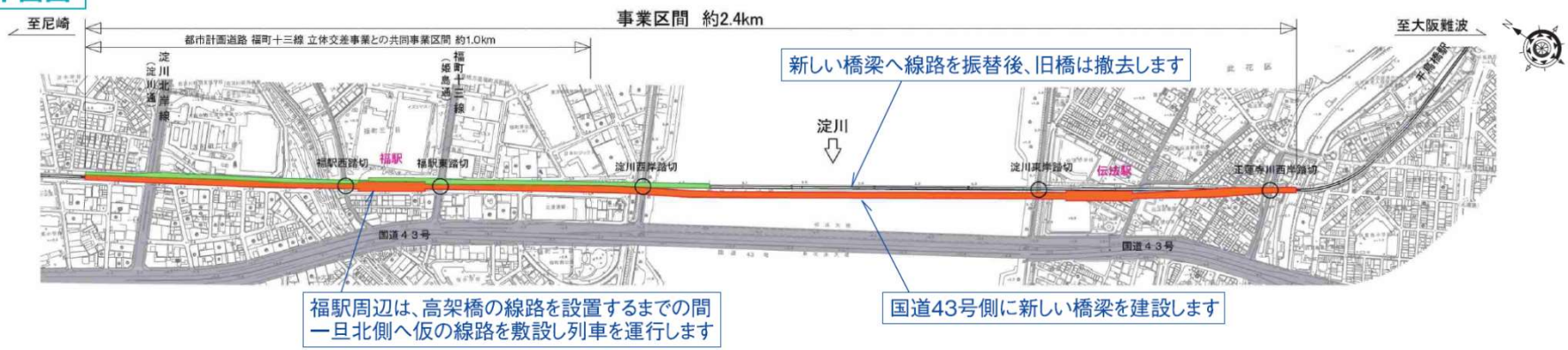

縦断図（事業実施前）

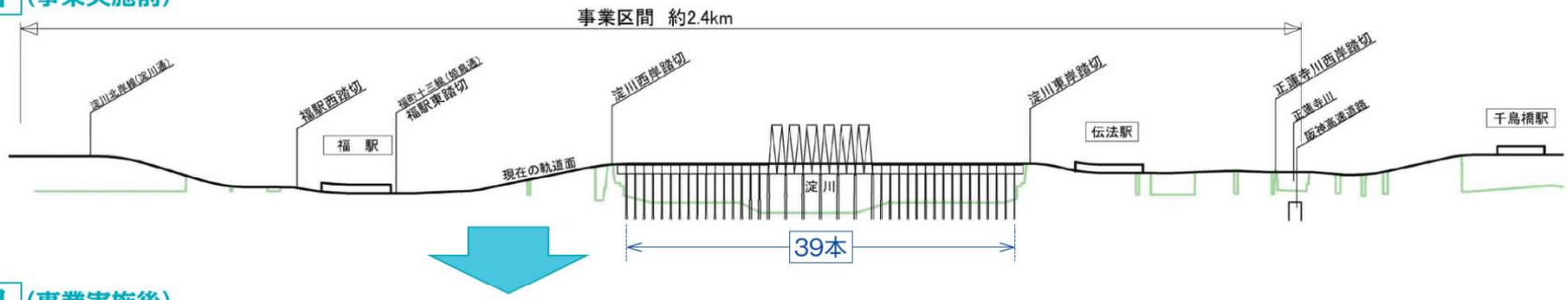

縦断図（事業実施後）

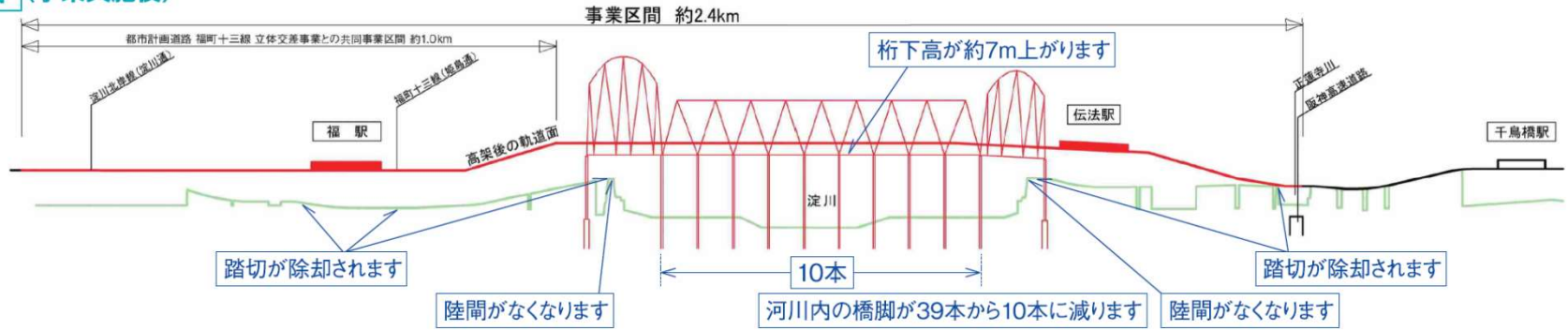

［事業内容］

◆施工順序

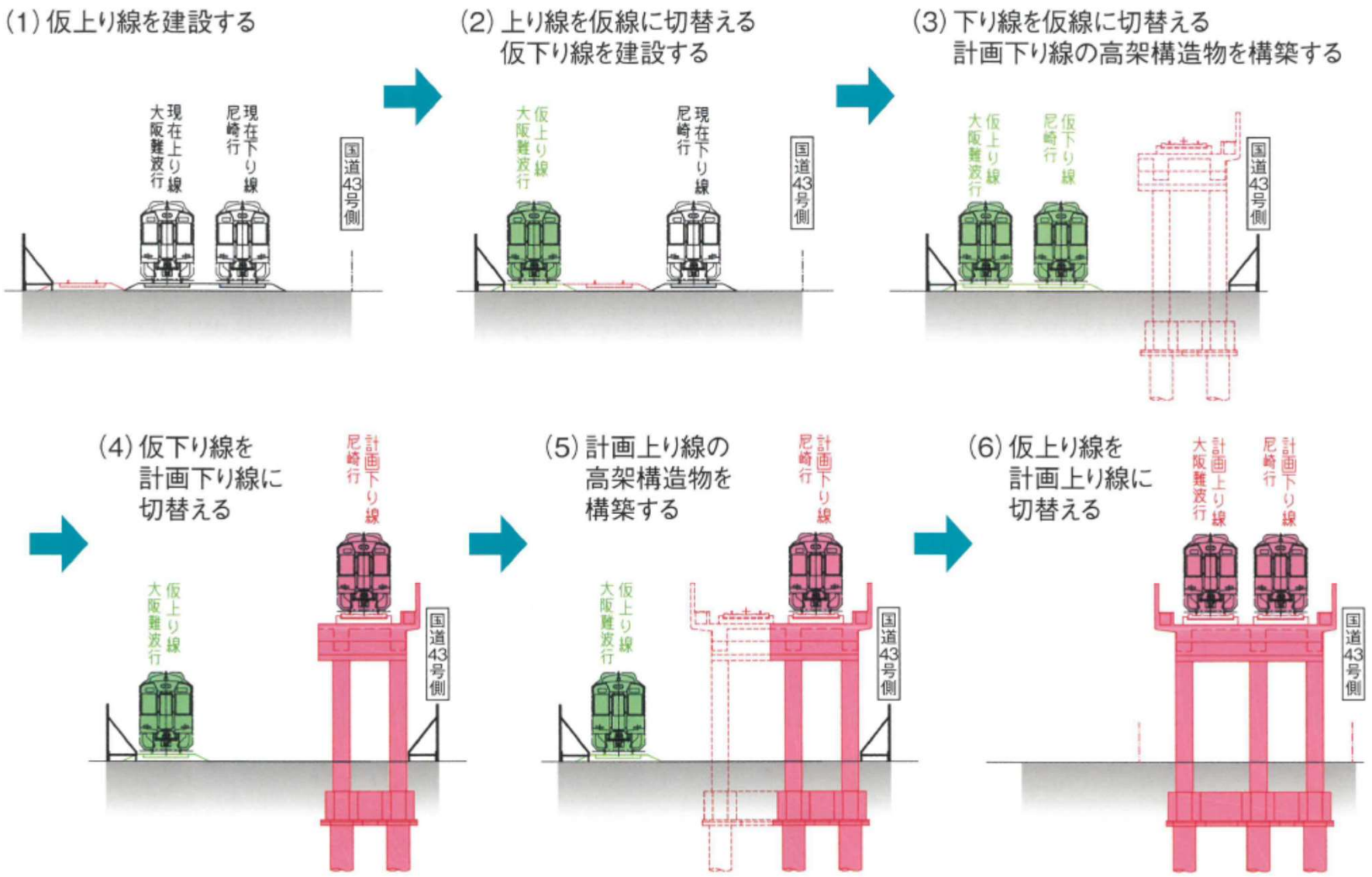
(1) 仮上り線を建設する
現在上り線 大阪難波行
現在下り線 尼崎行
国道43号側
(2) 上り線を仮線に切替える
仮下り線を建設する
仮上り線 大阪難波行
現在下り線 尼崎行
国道43号側
(3) 下り線を仮線に切替える
計画下り線の高架構造物を構築する
仮上り線 大阪難波行
仮下り線 尼崎行
国道43号側
(4) 仮下り線を
計画下り線に
切替える
仮上り線 大阪難波行
計画下り線 尼崎行
国道43号側
(5) 計画上り線の
高架構造物を
構築する
仮上り線 大阪難波行
計画下り線 尼崎行
国道43号側
(6) 仮上り線を
計画上り線に
切替える
計画上り線 大阪難波行
計画下り線 尼崎行
国道43号側

［事業内容］

◆事業手法

・事　業　認　可　：　平成30年5月28日
・事　業　期　間　：　平成30年度～令和13年度
・事業費（街路事業）：　約71億円（うち本市負担 約61億円、阪神負担 約10億円）

「都市における道路と鉄道の連続立体交差化に関する要綱（連立要綱）」を準用し、鉄道事業者の負担額を算定している。

＜参考＞
共同区間事業費　：　約156億円（うち本市負担 約61億円、阪神負担 約15億円、国負担 約80億円）

◆財源等

・本市負担額 約61億円のうち、
　55％を国費（通常補助：踏切道改良計画事業）、45％を市費で負担
　⇒　国費 約34億円、市費 約27億円

踏切道改良計画事業補助（採択：令和3年度）

交通事故の防止と駅周辺の歩行者等の交通利便性の確保を図るため、踏切道改良促進法に基づき改良すべき踏切道に指定された踏切道の対策について、計画的かつ集中的に支援する補助制度

◆事業の流れ

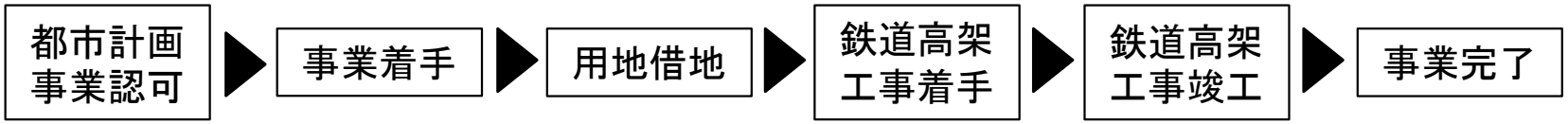

［事業内容］

◆費用負担の考え方と事業費内訳

事業区間全体を河川事業単独区間、共同事業（取付）区間及び共同（重複）区間の3つに区分

- 河川事業単独区間　：　100%河川事業負担
- 共同事業（取付）区間　：　河川事業と街路事業で縦断面図の面積比に応じて負担割合を決定
- 共同事業（重複）区間　：　河川事業と街路事業で1/2ずつの負担

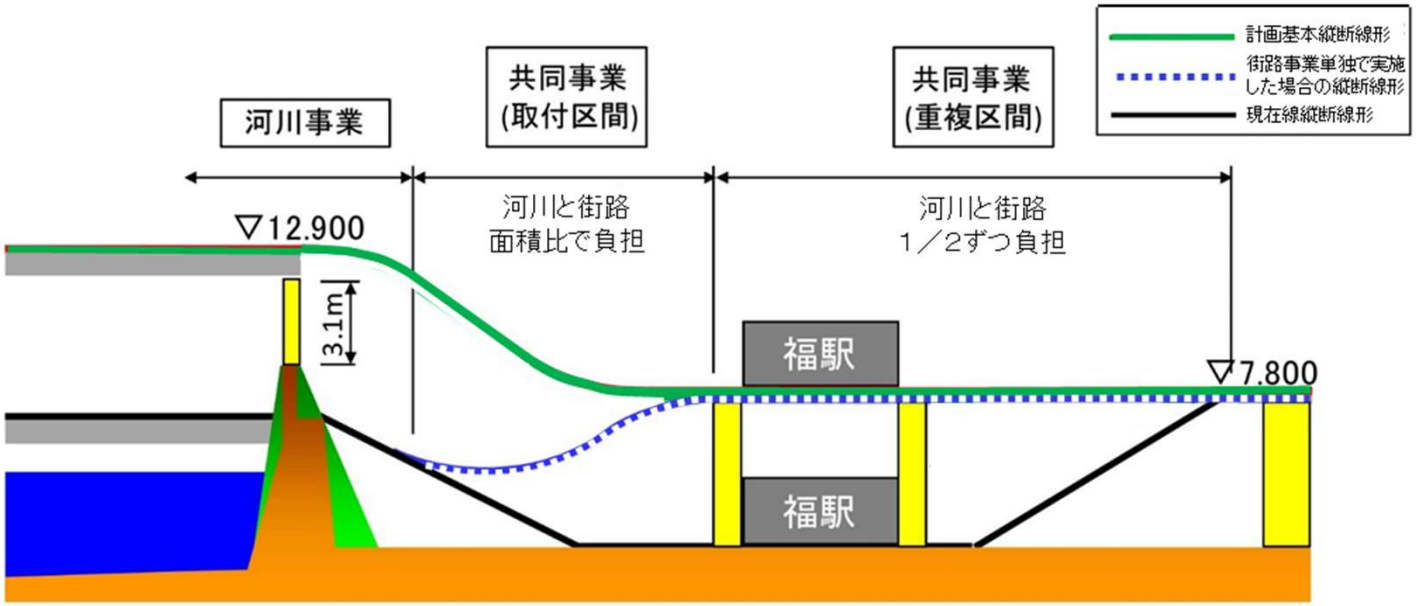

（億円）

	国負担	市負担	阪神負担	合計
河川単独事業区間	390	0	17	407
共同事業区間	80	61	15	156
合計	470	61	32	563

[(参考)阪神なんば線淀川橋梁改築事業の概要]

洪水疎通能力を著しく低下させ、また橋梁が堤防高より低いため、高潮時に陸閘を閉鎖している阪神なんば線淀川橋梁を架け替えることで、淀川下流部の流下能力を向上させる。

■事業箇所鳥瞰図

構造令の規定		現橋梁
径間長50m以上	→	約16m
橋脚数15本以内	→	39本
河積阻害率5%以内	→	約10%
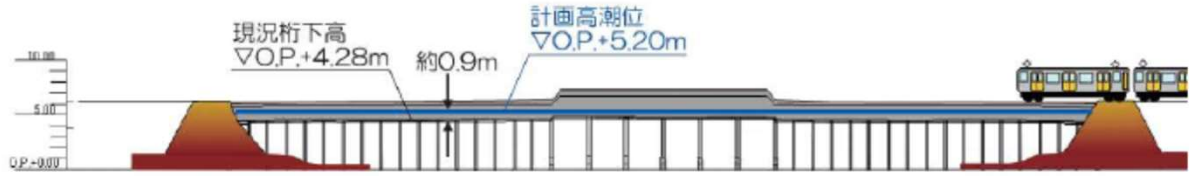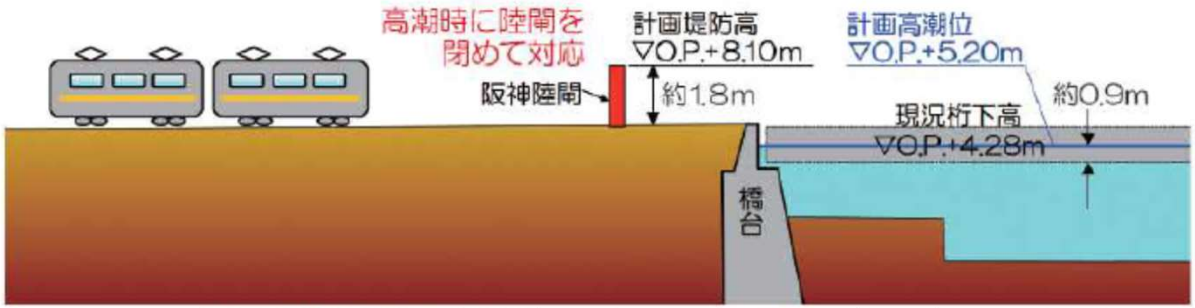
■現況橋梁写真